

## 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年1月18日（月）

午前10時15分 開会

午前11時00分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（12名）

委員長	呉屋 等
委員	伊佐文貴
委員	上里広幸
委員	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	桃原 朗

副委員長	伊佐哲雄
委員	又吉 亮
委員	宮城 力
委員	宮城 司
委員	屋良千枝美
委員	伊波一男

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 参考人（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

庶務課長	仲村厚子
主任主事	渡嘉敷真

議事係長	平田駒子
------	------

○ 協議案件

意見書の内容及び今後のスケジュールについて

# 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年1月18日（月）

○呉屋等 委員長 ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時15分）

## 【協議事項】

意見書の内容及び今後のスケジュールについて

○呉屋等 委員長 県に意見書を提出するに当たり、県職員から説明を聴取したい。各委員から聴取したい内容を確認し、担当部署に出席依頼を行いたい。なお、依頼に応じるかは県の調整次第となるため、聴取できないこともあることに御留意いただきたい。また、感染拡大防止の観点から、オンラインで会議も検討したい。どの部署に依頼を行うかは、後ほど議題としたい。まずは、今後のスケジュールについての資料を事務局に説明させたい。

（議会事務局、資料の説明を行う。）

○呉屋等 委員長 資料のとおり進めてまいりたいが、御意見のある委員はあるか。

○知念秀明 委員 全員協議会を開催する必要はないのか。

○呉屋等 委員長 政策提言については全員協議会で承認を行うが、意見書の提出には本会議を開く必要がある。

○呉屋等 委員長 意見書の内容検討と県の説明聴取のどちらを先に議題としたほうがよいか。

○又吉亮 委員 まず、意見書の内容を検討し、それに対応する部署を聴取先として検討してはいかがか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 そのように進めたい。本日、共生の会から意見書の内容に対する提案として資料が提出されていることから、知念委員から御意見を伺いたい。

○知念秀明 委員 これまで聴取した団体からも要望があったが、PCR検査を無償、低額で受けられる体制を整備していただきたい。また、県の行っている飲食店等への営業時間短縮要請に対する協力金について、事業主ごとではなく、店舗ごとに支給すること及び現在1日当たり4万円の支給額を6万円に増額することを求めたい。

○呉屋等 委員長 上里委員から御意見を伺いたい。

○上里広幸 委員 1点目に、県に対し、看護師等の専門家設置に係る経費を支援していただきたい。

2点目に、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設、障害福祉施設、介護施設等への支援について、現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業として1施設50万円が交付されているが、陽性者や濃厚接触者が発生した場合に専門業者へ消毒を依頼する際、1施設当たり10万円以上の委託料が発生する懸念もあり、同交付金では賄うことができないと考えられることから、消毒委託に係る費用を支援していただきたい。

3点目に、新型コロナウイルスワクチンの優先順位について、現在6つの段階が示されているが、児童福祉施設従事者等は含まれていないため、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設、障害福祉施設に従事する方も含めていただきたい。また、意見書で児童福祉施設従事者等もエッセンシャルワーカーに含める旨も表現していただきたい。

4点目に、児童福祉施設従事者等へ無料でPCR検査を実施していただきたい。

5点目に、県からの情報提供について、市へ提供される情報が少ない。個人情報保護等の観点からそのようになっていると理解するが、情報が少ないことで児童福祉施設等の現場で混乱が生じていることもあり、市が具体的な情報を把握しておく必要があるため、市への情報提供をさらに行っていただきたい。

○屋良千枝美 委員 PCR検査の無料実施を行っていただきたい。また、相談窓口についても、まとめて相談できるとよいと考える。ワクチン接種についても、児童福祉施設従事者等への優先接種を検討いただきたい。

○宮城力 委員 営業時間短縮要請に係る協力金について、事業者ごとではなく店舗ごとに支給していただきたい。また、金額の拡充も検討いただきたい。

○伊波一男 委員 会派からの提案として、資料を配付したい。

(議会事務局、資料を配付する。)

○伊波一男 委員 1つ目に、重症者等の病床を確保するため、軽症者等が宿泊療養する施設を十分確保し、医療スタッフの拡充、パルスオキシメーターの配備を行っていただきたい。

2つ目に、医療従事者の宿泊施設を担当病院の近くに確保するとともに、医療従事者へのPCR検査を定期的実施すること及び市民に対し安価でPCR検査を行う体制を整備することを求めたい。

3つ目に、濃厚接触者で家族との隔離を希望する方へ宿泊施設の確保、支援を図るとともに、宿泊避難者としてその家族への対応を考慮することを求めたい。

4つ目に、軽症者や濃厚接触者が自宅療養を行う場合、発症及び重症化への備えを図るとともに、家庭における感染が拡大しないよう十分支援を行うこと。また、高齢者及び基礎疾患のある方に対し、パルスオキシメーターを配備することを求めたい。

5つ目に、クラスター感染が発生している地域など感染が拡大している地域において、医療機関従事者、高齢者、障害者施設従事者等へPCR検査を一斉、定期的実施することを求めたい。

6つ目に、家庭内感染で子供の面倒を見る方が全て陽性になった場合に子供を預けることができる体制の整備を求めたい。

7つ目に、妊産婦へのPCR検査補助事業を実施していただきたい。

8つ目に、医療機関従事者、介護士、保育士、幼稚園教諭等への支援金を給付していただきたい。

9つ目に、文化・芸術団体及び関係者への支援体制の拡充と支援金給付を行っていただきたい。

○又吉亮 委員 1つ目に、ワクチンに関し、市町村で実施に偏りが無いよう、県に人員配置を行っていただきたい。

2つ目に、時短要請協力金について、店舗ごとの支給をしていただきたいが、現在の要請が1月末までであるため、意見書を可決する2月1日時点の状況を見ながら検討することとなると思う。また、県はおきなわ彩発見キャンペーンとして1月に第12次補正で5億3,000万円の専決処分を行っているが、本日にも県独自の緊急事態宣言が行われる見通しの中、事業がどうなるのか見極めが必要と考える。

○桃原朗 委員 時短要請協力金について、1店舗ごと、6万円の給付を求めることについては同意するが、従業員が多い店舗ではそれでも十分とは言えないのではないかと。従業員は勤務が少なくなり、収入が減少することも考えられるため、飲食店等に勤務している従業員への就業補償を求めていただきたい。

○伊佐文貴 委員 中部への宿泊療養所の設置を求めたい。宿泊療養者からお話を伺うと、解熱剤等を自分で調達する必要があるとのことであったため、療養者への支援も検討いただきたい。

○宮城司 委員 1点目に、中部への宿泊療養所の設置を求めたい。また、市町村にコロナ専門の相談窓口設置について支援いただきたい。さらに、消毒に係る予算も支援いただきたい。時短要請協力金について、飲食店等のみではなく、卸業者にも拡充していただきたい。

○伊佐哲雄 委員 広島市は全市民にPCR検査を実施すると伺った。不安を感じてい

る市民も多いため、本市も実施できるよう支援してほしい。検査数が増えれば療養する方も増えるため、中部への宿泊療養所の設置を求めたい。芸術分野への支援についてもぜひお願いしたい。児童福祉施設について、通常の業務を行いながら感染防止対策に追われている現状と理解している。技術的支援や保育従事者に対する給付金を検討していただきたい。

○濱元朝晴 委員 県からの情報が不足していると感じている。もう少し市へ情報を提供していただきたい。また、家庭内感染が拡大している状況から、中部地区への宿泊療養施設も設置していただきたい。時短要請協力金について、卸業者へも拡大して給付していただきたい。

○呉屋等 委員長 概ね各委員の御意見と同様であるが、1点追加したい。昨日、報道を見ていると、自宅療養者が解熱剤の不足に困っていた際、かかりつけ医から連絡があり、解熱剤を届けてくれたという話を伺った。県を通して医師会に働きかけていただき、かかりつけ医が自宅療養者に対応できる仕組みを検討していただきたい。

本日、様々な意見が出されたが、重複する意見もあるため、事務局でまとめて意見書の案を作成していただき、次回、21日の委員会で各委員へ配付したい。その後会派持ち帰りを行って意見書について検討していきたい。

県の説明聴取については、ただいま出していただいた意見に対応する担当部署に打診してまいりたいが、よろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○呉屋等 委員長 ほかに検討したい事項のある委員はあるか。

○又吉亮 委員 PCR検査キットについて、諸外国では自動販売機などで手に入るものもあると伺っている。国や県等でそのような対応ができれば、手軽に検査をすることができるようになり、感染拡大防止につながるのではないか。

○呉屋等 委員長 現段階では民間の検査を行ったあと、陽性であれば保健所で再検査を受ける流れになると考える。自動販売機等については、さらなる調査が必要であると考える。

---

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午前11時00分)